

佐賀県告示第 65 号

令和元年 8 月 28 日、武雄市及び大町町の区域内において発生した前線に伴う大雨による災害を、被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）の対象となる自然災害とする。

令和元年 9 月 9 日

佐賀県知事 山 口 祥 義